

令和 2 年度  
第 2 回やまがた緑環境税評価・検証委員会

日時 令和 2 年 10 月 14 日（水）  
午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分  
場所 遊学館 第一研修室

**1 開会**

**2 あいさつ**

○環境エネルギー部長

**3 委員長選出**

○高谷時子委員による推薦

林雅秀委員を委員長に選出

○委員長あいさつ

委員長から委員長職務代理者を指名

職務代理者：武田良和委員

委員長から議事録署名人を指名

議事録署名人：佐藤さつえ委員

**4 議事**

**(1) 報告**

**①令和 2 年度やまがた緑環境税活用事業の取組状況について**

(みどり自然課みどり県民活動推進主幹)

資料 1-1、1-3、1-4 において説明

(森林ノミクス推進課森林整備・再造林推進主幹)

資料 1-2 において説明

(林雅秀委員長)

里山林整備について、整備計画 390 ヘクタールに対して、450 ヘクタール実施中となっているが、増加した事業は何か。

(森林整備・再造林推進主幹)

「病虫獣害や風雪害等により自然回復出来ない里山林の整備」の県発注の事業と、「森林景観整備・人と動物との共存林整備」の市町村に対する補助事業の

2つの事業があり、市町村に対する補助事業はほぼ計画どおりに進んでいるが、県発注事業については、庄内地域で松くい虫の被害が増加したことから、計画よりも多く事業を実施している。

---

**(野木桃子委員)**

やまがた木育人材養成のスタートアップ講座とスキルアップ講座の違いは何か。

**(みどり県民活動推進主幹)**

スタートアップ講座は初心者を対象に木育を指導できる人材を養成する講座で、スキルアップ講座は森の案内人のようなある程度知識のある方がレベルアップを図ってもらえるような講座となっている。

**(野木桃子委員)**

スタートアップ講座の受講者にもスキルアップ講座の案内をしているのか。

**(みどり県民活動推進主幹)**

今年度はスタートアップ講座の受講者にはスキルアップ講座の案内をしていない。次年度以降に案内することになる。

---

**(野木桃子委員)**

森づくりイベントの情報発信を行っているフェイスブックについて、新しい情報がアップされていない。また、ホームページについて、楽しそうな面白い内容となっているが、準備中のページが何か所かあった。情報発信について検討していただきたい。

**(みどり県民活動推進主幹)**

森づくりの情報発信は重要であると認識している。多くの方に見てもらえるように滞りがないよう取り組んでいきたい。

---

**(武田良和委員)**

令和2年度予算額について、令和元年度と比較し3,000万円の増となっているが、どういった事業が増加しているのか。また経済同友会において、森林事業のサプライチェーンづくりが大きなテーマであると感じているが、予算には反映されていないようだが、その点について説明いただきたい。

**(森林整備・再造林推進主幹)**

荒廃している森林の整備を進める事業と再造林を進める事業について予算額が増加している。

**(農林水産部参事)**

サプライチェーンについては、今年度からは国の補助事業を使って県産木材利用センターにおいてその構築に向けた取組みを始めている。また、金山町においても国の補助事業を使って地域を限定した形で取り組んでいるところであり、緑環境税以外の県や国の予算を活用しながら対応している状況である。

---

**(武田良和委員)**

情報発信に関して先ほども話があったが、窓口があり集約されて入ってくるのと、私たちが情報を探しに行かなければならないのでは、印象が変わってくると思う。情報発信については、みどりを育む意識の醸成に繋がっていくものであり、そういったことを意識して取り組んでいただきたい。

---

**(佐藤さつえ委員)**

最近秋田県でのクマの被害がニュースになっていたが、私の仕事の現場でもクマの活動が多くなっていると聞いている。県ではどのように調査しているのか教えていただきたい。

**(みどり自然課長)**

クマの被害の状況については、クマが杉の木の皮を剥いで杉材として駄目になる被害が報告されているほか、人里でも人を襲うクマもいることについて報道されている。しかし、クマの生息数は、全国で15,000頭程度であり、決して多すぎるという状況にはなっていない。県では、クマの生息数調査を猟友会に委託し、生息数を推定している。ただ、クマ以外のイノシシとニホンジカが非常に増えており、全国の捕獲数の実績で、イノシシは64万頭、ニホンジカは60万頭を超え、全国ではイノシシ並みにシカによるさまざまな被害が報告されている。ニホンジカについては森林生態系に非常に深刻な問題を引き起こす可能性が高いため、緑環境税を利用して生息状況調査をしっかりとやっていきたい。

---

**(佐藤景一郎委員)**

緑環境税の認知度の目標について、平成27年度の45.1%から令和8年度まで50%と、5%しか上がっていないのは、目標としては低レベルである。看板を設置する取組みはやっているが、ホームページに載せる等の認知度が高くな

るような方策を考えていただきたい。また、森づくり活動への参加者数の目標について、コロナ禍で参加者数を増やすのは大変なことであり、参加者数が多ければいいというものではない。目標設定の仕方について、再考していただきたい。

#### (みどり県民活動推進主幹)

認知度については、緑環境税を支えていく上で大変重要なものであると認識している。前回の見直し時にやまがた緑県民会議において議論し、10年間の認知度の目標を50%に設定したもので、令和8年度まではこの目標に向けて引き続き取り組んでいきたいと考えている。情報発信等そのための手法に関して、委員の皆様から意見をいただきながら考えていきたい。また、参加人数を目標にすることに関しては、この評価・検証委員会の前に開催したプロジェクトチーム会議において、参加者の数ではなく、いかに森づくり活動に関わっているかという視点が非常に大事であると外部委員から提言をいただいていることもあり、その辺も含めて検討していきたいと考えている。

### ③森林環境譲与税に関する取組状況について

#### (森林ノミクス推進課森林整備・再造林推進主幹)

資料2-1、2-2、2-3において説明

#### (佐藤景一郎委員)

森林環境譲与税の取組み状況について、市町村の温度差が大きいので、市町村に対する指導をきちんとお願いしたい。また、譲与税の譲与基準について、私有林人工林面積を50%、林業就業者数を20%、人口を30%としているが、山が多いところに山のために譲与される税金のほすが、横浜市のような人口の多いところに多く配分されるこの基準が問題だと考えている。譲与基準の変更について、国へ要望してほしい。

#### (森林整備・再造林推進主幹)

森林環境譲与税の譲与基準については、昨年度より各市町村長からも同様の意見をいただいております。機会あるごとに国に対して要望している。今年度は、国へ施策提案を行ったところである。ただ、資料にもある通り、現在配分されている金額のほとんどが基金に積立てられ、使用されていない状況にある。配分される譲与税を森林整備等に積極的に使用していただくことが第一であり、県としても、市町村の取組みに対して支援していきたいと考えている。

## (2) 協議

### ①令和3年度やまがた緑環境税活用事業の考え方について

(みどり自然課みどり県民活動推進主幹)

資料3-1、3-2において説明

(野木桃子委員)

森林資源循環利用促進事業について、間伐等で発生する低質材を、集成材、合板等用材や木質バイオマス燃料用材として搬出されているということだが、直径60cm以上の木材も低質材とみなされるという認識でよろしいか。

(森林整備・再造林推進主幹)

全てではないが、受け入れる工場側で60cm以上の木材も受け入れが可能であるという場合は搬出している。

(野木桃子委員)

荒廃森林の整備も急務となっている課題だが、大きく育ちすぎてしまった太い木を、燃料用材として利用するだけでなく、例えば棺桶の制作の支援等太い木なりの活用法を検討し推進していくことも課題の一つと考える。

(農林水産部参事)

杉の中径材の利用だけではなく、大径材や広葉樹も含めて付加価値の高いものづくりを進めていくことが重要であると考えている。大径材を製材する機械を入れ始めているところもあり、棺桶の施策も非常に面白く、既に実施しているこれらの取組みに対する支援をPRしながら促進していきたいと考えている。

(野木桃子委員)

秋田には「曲げわっぱの森」というところがある。曲げわっぱは、年輪の揃った杉の木を曲げて加工して作るが、樹齢100年以上の木しか使わない。子供たちに「曲げわっぱの森」について、「100歳を超えた木だけが植えられた森だよ、曲げわっぱに利用するために育てられた木だよ」と教えることができ、「大きく育ちすぎてしまった木は、価値のない木だよ」と教えるよりも大変良いと思う。このような良い取組みができるよう、今後に期待する。

(林雅秀委員長)

大径材の活用については、緑環境税を活用して取り組むかは問題があると思うが、県として取り組む予定であるとの説明だったので、よろしく願いした

い。

---

**(高橋知美委員)**

みどり豊かな森林環境づくり推進事業について、団体等が行う森づくり活動に対して県の方から支援いただいているが、団体とNPO等との繋がりを支援するということはあまり見られないと思うので、そのことに関して県の考えを教えていただきたい。

**(みどり県民活動推進主幹)**

森づくりサポート体制推進事業において、森づくり指導協力団体とのネットワーク化を促進していくとあるが、団体が集まって情報共有できるような機会を設ける等の取組みを検討していきたい。

**(高橋知美委員)**

それぞれの団体が単独で活動をしているため、同じようなイベントが増えてしまうが、そこに行政によるネットワーク化が入ることで活動が広がるのではないかと思うので、是非お願いしたい。

---

**(荒澤賢雄委員)**

学校では、コロナの状況を受けてGIGAスクール構想が前倒しとなり、生徒一人に一台のタブレット端末を配布して、ICT教育を進めることになった。このことは、これからの社会で生きていく子供たちにとっては、資質を高めるために大切なことであり、有難いと思っている。ただ、森林と触れ合うことや自然の中で体験することは、子供たちの心を育むのに非常に大切な部分であるが、ICT教育の急激な進展により、そういった部分が相対的に減っていくのではないか。こういう状況を踏まえて、今後に向けてソフト事業を計画していただきたい。来年度以降のやまがた木育推進事業等の計画に期待している。

**(みどり県民活動推進主幹)**

GIGAスクール構想で、自然と触れ合う活動が少なくなるといったことを踏まえ、今後やまがた木育の推進等に力を入れ取り組んでいきたい。

**(林雅秀委員長)**

緑環境税の事業で行っているやまがた木育に関する取組みが、今後ますます重要になってくると思う。

## ②やまがた緑環境税制度の評価・検証について

(みどり自然課みどり県民活動推進主幹)

資料4、4-2、4-3、4-4において説明

(森林ノミクス推進課森林整備・再造林推進主幹)

資料4-1において説明

(松田賢委員)

森林資源の循環利用の促進に関して、建築資材となる主伐材や間伐材等の有効利用による木材の安定供給は非常に重要である。また、利用されない間伐材や伐根等の林地残材のバイオマス発電利用促進は、SDGsの観点からも引き続き継続すべきと考える。緑環境税の継続については、市町村において、譲与税での境界確認調査や森林所有者の意向調査が始まったばかりで、県が主体となって森林整備を行うこととされている荒廃のおそれのある森林はまだたくさんあると聞いているので、これまで通り緑環境税を活用して緊急性の高い森林整備を継続していくべきと考える。

認知度に関しては、県民の皆様幅広く知っていただく必要があるが、コロナの影響で告知するイベントが少なくなっているため、その辺も踏まえて告知活動をしていただきたい。

(佐藤景一郎委員)

緑環境税の継続は強くお願いしたい。荒廃のおそれのある森林が12万ヘクタール残っており、整備していく必要がある。また、ハード事業とソフト事業は車の両輪であり、どちらが欠けてもいけないと考えている。

資料4-1の図について、現状で緑環境税で整備するとしている12万ヘクタールの中の、荒廃のおそれのある人工林3万ヘクタールについて、16年後には新たな管理システムにより整備するとなっているが、譲与税の目的から外れているので、議論が必要と考える。ただ、両税で行う森林整備の考え方や今後のあり方について、緑環境税での整備を継続し、市町村の整備の進捗状況を見ながら少しずつ見直しを行っていくということに関しては同意見である。

再造林に対し補助いただいているが、再造林後の保育事業が非常に大変であるため、保育に対する補助も今後検討していただきたい。

(森林整備・再造林推進主幹)

譲与税で整備の対象となる森林は私有人工林に限られている。現在ある荒廃のおそれのある人工林3万ヘクタールを、仮に新たな管理システムの中で解消するとした場合に、順調に行っても16年かかるという意味の図であり、実際は、

その前の段階で実施する意向調査や境界確定作業に費用も時間もかかるため、16年以上かかると想定している。荒廃森林の整備を今後林業経営者が行っていく考えであるという意味ではない。

**(佐藤景一郎委員)**

現在ある荒廃のおそれのある人工林3万ヘクタールは、実際には経営ができない森林であるため、新たな管理システムで委託されることとなる意欲と能力のある林業経営者は整備することができない。これまでどおり緑環境税により県が整備した方が確実に解消できると思うので、この図は見直していただきたい。

**(森林整備・再造林推進主幹)**

資料4-1の図については、わかりやすいものに変更していきたい。

再造林後の下刈りに対する支援については、再造林の経費に対しては県で支援し、その後の保育の経費に対しては市町村で支援するという役割分担で、連携しながら推進している。市町村の会議の席上等において、市町村に配分されている森林環境譲与税を活用し下刈りを支援していただくよう働き掛けており、既に4市町村で下刈りに対する支援を行っているところである。実際に下刈り作業を行っていただく森林組合等の林業事業者の方々からも、市町村に要望していただきたい。

**(佐藤景一郎委員)**

市町村に対し、保育の経費の裏負担ではなく、譲与税を活用するよう説明していただくことが必要と考える。譲与税を活用できる事業、活用できない事業について、市町村にきちんと説明をお願いしたい。

---

**(二藤部真澄委員)**

アンケート調査については、コロナの影響でイベントの中止が相次ぐ中大変だと思いが、緑環境税を継続することに理解をもらえるよう、わかりやすく丁寧なアンケートを行っていただきたい。

森づくり活動の支援について、インタープリター協会等の人材バンクの方や専門的なNPOの方々等を繋げて、団体が自ら活動できるようにバックアップしていくことが、県で行う重要な役割であると思う。是非取組みを継続してほしい。

---



**(高谷時子委員)**

コロナで不況となり、その影響を受けている企業があったり、失業者が増えていると聞いている。緑環境税事業の予算も減額になるのではと心配しているが、その場合はどういった予算が減額されるのか。

**(みどり県民活動推進主幹)**

まだ税収額は示されていないが、その場合には事業間の公平性を保ちながら検討していきたいと考えている。

**(林雅秀委員長)**

減額していくといくことは、別の用途に使用される可能性があるということか。

**(みどり県民活動推進主幹)**

別の用途ではなく、資料3の「令和3年度の事業の考え方」に基づき使用するものである。

**(武田良和委員)**

認知度の目標よりも、理解度を深めることのほうが大事である。緑環境税を活用した様々な取組みについて、関心のない方々には理解が全然深まっていかない。民間企業に広く啓発するために、コンパクトにまとめた動画等で発信することが有効ではないか。

**(みどり県民活動推進主幹)**

今後検討していきたい。

**(林雅秀委員長)**

やまがた緑環境税は今後も継続してほしいという意見が多かったので、やまがた緑環境税の継続を求める意見が、委員会としての意見になると思う。これから出るアンケート調査の結果を踏まえ、次回の委員会で改めて検討いただきたい。